

反社会的勢力排除宣言

株式会社 NEO-STANDARD（以下「当社」といいます。）は、企業としての社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点から、次のような基本方針に基づき、暴力団等反社会的勢力といかなる関係も持たない企業姿勢を堅持すべく厳正に取り組んで参ります。

1. 当社は、「暴力、威力と詐欺的な手法を駆使して健全な経済、社会の発展を妨げる集団または個人」を反社会的勢力と定め、具体的には以下の者との関係の排除に努めます。
2. 当社は、代表取締役をはじめとする経営トップ以下、組織全体として反社会的勢力に対応します。
3. 当社は、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。
4. 当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携して、反社会的勢力の排除に取り組みます。
5. 当社は、反社会的勢力による不当要求を断固拒絶するとともに、そのような不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
6. 当社は、相手方が反社会的勢力かどうかについて、最大限の努力を講じて注意を払うとともに、万が一、相手が反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、関係の解消に向けて適切な対応を行います。
7. 当社は、反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽することなく、公明正大な対応を行うとともに、隠蔽のための裏取引を絶対に行いません。
8. 当社は、反社会的勢力に対する資金提供を絶対に行いません。

株式会社 NEO-STANDARD
代表取締役 後藤 光

制定日：2020年10月1日